

調査結果の概要

— 調査結果の主なポイント —

◇ 漁業経営体 ～前回比17.0%減。団体経営体は1経営体増加～

漁業経営体数は前回（2008年。以下同じ。）に比べ208経営体減の1,012経営体であった。個人経営体は、前回より209経営体減少したのに対し、会社や共同経営等の団体経営体は前回よりも1経営体増加した。

◇ 個人経営体 ～他の仕事との兼業率は73.7%。民宿兼業の経営体数は全国1位～

漁業を営む個人経営体の漁業以外の仕事との兼業率は73.7%で、全国の50.3%を上回っている。また、個人経営体の兼業状況をみると、民宿兼業が194経営体あり、前回に引き続き全国1位となっている。兼業として民宿を営む経営体は、若狭町が66経営体で最も多く、次いで小浜市が39経営体となっている。

◇ 漁業就業者 ～前回比13.9%減。60歳以上の高齢者割合は増加～

漁業就業者は、前回と比べて281人減の1,735人であった。30～39歳の比較的若い世代の漁業就業者が増加している（6.5%増）が、就業者全体に占める60歳以上の漁業就業者の割合が前回の51.9%から53.1%に上昇し、漁業就業者の高齢化が進んでいる。

◇ 漁船 ～経営体の減少に伴い、前回比17.8%減～

経営体が過去1年間に操業し、保有する漁船隻数は、前回に比べ324隻減の1,498隻であった。また、動力漁船隻数は前回に比べ161隻減の938隻であった。

表1 2013年漁業センサス主要項目の推移

区分	平成25年	平成20年	増減率
漁業経営体	1,012 (100.0)	1,220 (100.0)	△ 17.0
個人経営体	970 (95.8)	1,179 (96.6)	△ 17.7
団体経営体	42 (4.2)	41 (3.4)	2.4
個人経営体	970 (100.0)	1,179 (100.0)	△ 17.7
専門の経営体	255 (26.3)	308 (26.1)	△ 17.2
兼業の経営体	715 (73.7)	871 (73.9)	△ 17.9
漁業就業者	1,735 (100.0)	2,016 (100.0)	△ 13.9
うち60歳以上	922 (53.1)	1,047 (51.9)	△ 11.9
漁船隻数	1,498 (100.0)	1,822 (100.0)	△ 17.8
うち動力漁船	938 (62.6)	1,099 (60.3)	△ 14.6

()内は構成比(%)

1 漁業経営体

(1) 経営組織別経営体数

海面漁業の漁業経営体数は1,012経営体で前回に比べ208経営体(17.0%)減少した。

漁業経営体を経営組織別にみると、個人経営体は970経営体で前回に比べ209経営体(17.7%)減少し、団体経営体は42経営体で前回に比べ1経営体(2.4%)増加した。

表2 経営組織別経営体数

経営組織区分	平成25年	平成20年	増減率
計	1,012(100.0)	1,220(100.0)	△17.0
個人経営体	970(95.8)	1,179(96.6)	△17.7
団体経営体	42(4.2)	41(3.4)	2.4
会社	21(2.1)	19(1.6)	10.5
漁業協同組合	1(0.1)	1(0.1)	0.0
漁業生産組合	1(0.1)	1(0.1)	0.0
共同経営	18(1.8)	19(1.6)	△5.3
その他	1(0.1)	1(0.1)	0.0

単位：経営体、()内は構成比(%)

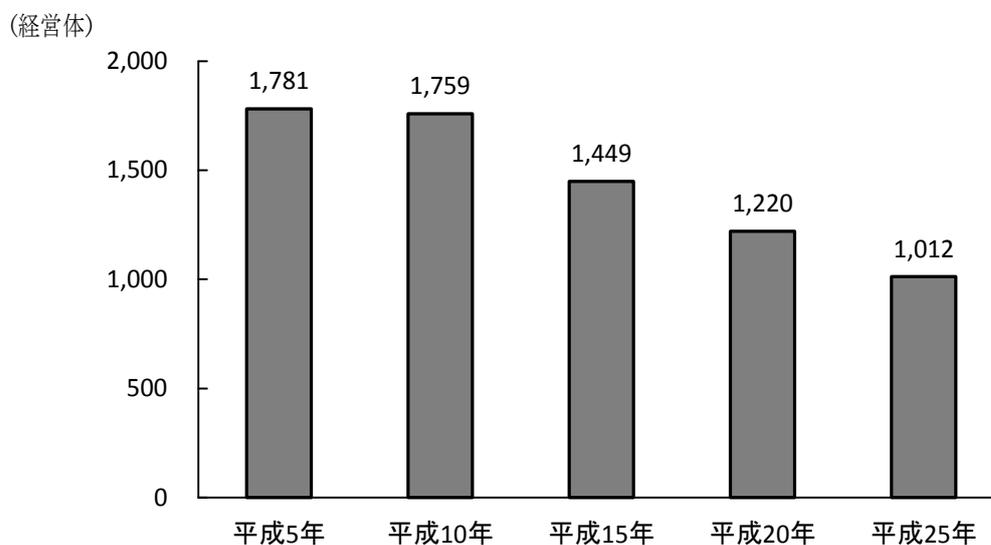


図1 漁業経営体数の推移

- 海面漁業経営体とは、過去1年間に利潤または生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕または養殖の事業を行った世帯または事業所をいう。ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
- 個人経営体とは、個人で漁業を自営する経営体をいう。
- 団体経営体とは、個人経営体以外の漁業経営体をいい、会社、漁業協同組合、漁業生産組合、共同経営、その他に区分している。

(2) 市町別経営体数

漁業経営体を市町別にみると、越前町が140経営体と最も多く、次いで坂井市が127経営体、小浜市が117経営体となっている。

また、前回に比べ、あわら市、南越前町および高浜町では経営体数が増加したが、他の8市町では減少しており、福井市では32.5%、美浜町では29.3%、坂井市では27.4%の減少となった。

表3 市町別経営体数

市町区分	平成25年	平成20年	増減率
			%
計	1,012(100.0)	1,220(100.0)	△17.0
福井市	77(7.6)	114(9.3)	△32.5
敦賀市	102(10.1)	109(8.9)	△6.4
小浜市	117(11.6)	157(12.9)	△25.5
あわら市	29(2.9)	27(2.2)	7.4
坂井市	127(12.5)	175(14.3)	△27.4
南越前町	49(4.8)	43(3.5)	14.0
越前町	140(13.8)	163(13.4)	△14.1
美浜町	116(11.5)	164(13.4)	△29.3
高浜町	79(7.8)	76(6.2)	3.9
おおい町	75(7.4)	77(6.3)	△2.6
若狭町	101(10.0)	115(9.4)	△12.2

単位：経営体、()内は構成比(%)

(3) 経営体階層別漁業経営体数

漁業経営体を沿岸漁業層、中小漁業層別にみると、前回に比べ、沿岸漁業層は197経営体(17.5%)、中小漁業層は11経営体(11.5%)減少した。

表4 経営体階層別経営体数

経営体階層区分	平成25年	平成20年	増減率
計	1,012(100.0)	1,220(100.0)	△ 17.0
沿岸漁業層	927(91.6)	1,124(92.1)	△ 17.5
うち海面養殖層	58(5.7)	65(5.3)	△ 10.8
うち海面養殖層以外	869(85.9)	1,059(86.8)	△ 17.9
中小漁業層	85(8.4)	96(7.9)	△ 11.5

単位:経営体、()内は構成比(%)

- ・ 経営体階層は、漁業経営体が主に行った漁業種類または使用した魚船のトン数から決定した区分である。
- ・ 沿岸漁業層とは、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網および海面養殖の各階層を総称したものをいう。
- ・ 中小漁業層とは、動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を総称したものをいう。

(4) 主な漁獲物の出荷先別経営体数

漁業経営体における漁獲物の主な出荷先をみると、「漁業協同組合の市場または荷さばき所」が692経営体(全漁業経営体に占める割合は68.4%)で最も多く、次いで「漁業協同組合以外の卸売市場」が151経営体(同14.9%)となっており、卸売市場へのお荷ルルートが中心となっている。

表5 主な漁獲物の出荷先別経営体数

出荷先区分	平成25年	平成20年	増減率
計	1,012(100.0)	1,220(100.0)	△ 17.0
漁業協同組合の市場または荷さばき所	692(68.4)	871(71.4)	△ 20.6
漁業協同組合以外の卸売市場	151(14.9)	93(7.6)	△ 62.4
流通業者・加工業者	3(0.3)	14(1.1)	△ 78.6
小売業者	25(2.5)	24(2.0)	△ 4.2
生協	-(0.0)	-(0.0)	-
直売所	3(0.3)	1(0.1)	△ 200.0
自家販売	68(6.7)	91(7.5)	△ 25.3
その他	70(6.9)	126(10.3)	△ 44.4

単位:経営体、()内は構成比(%)

(5) 漁獲販売金額別経営体数

漁獲物の販売金額をみると、「100万円未満」の漁業経営体は492経営体（全漁業経営体に占める割合は48.6%）で最も多く、次いで「100万円以上300万円未満」が227経営体（同22.4%）となっている。

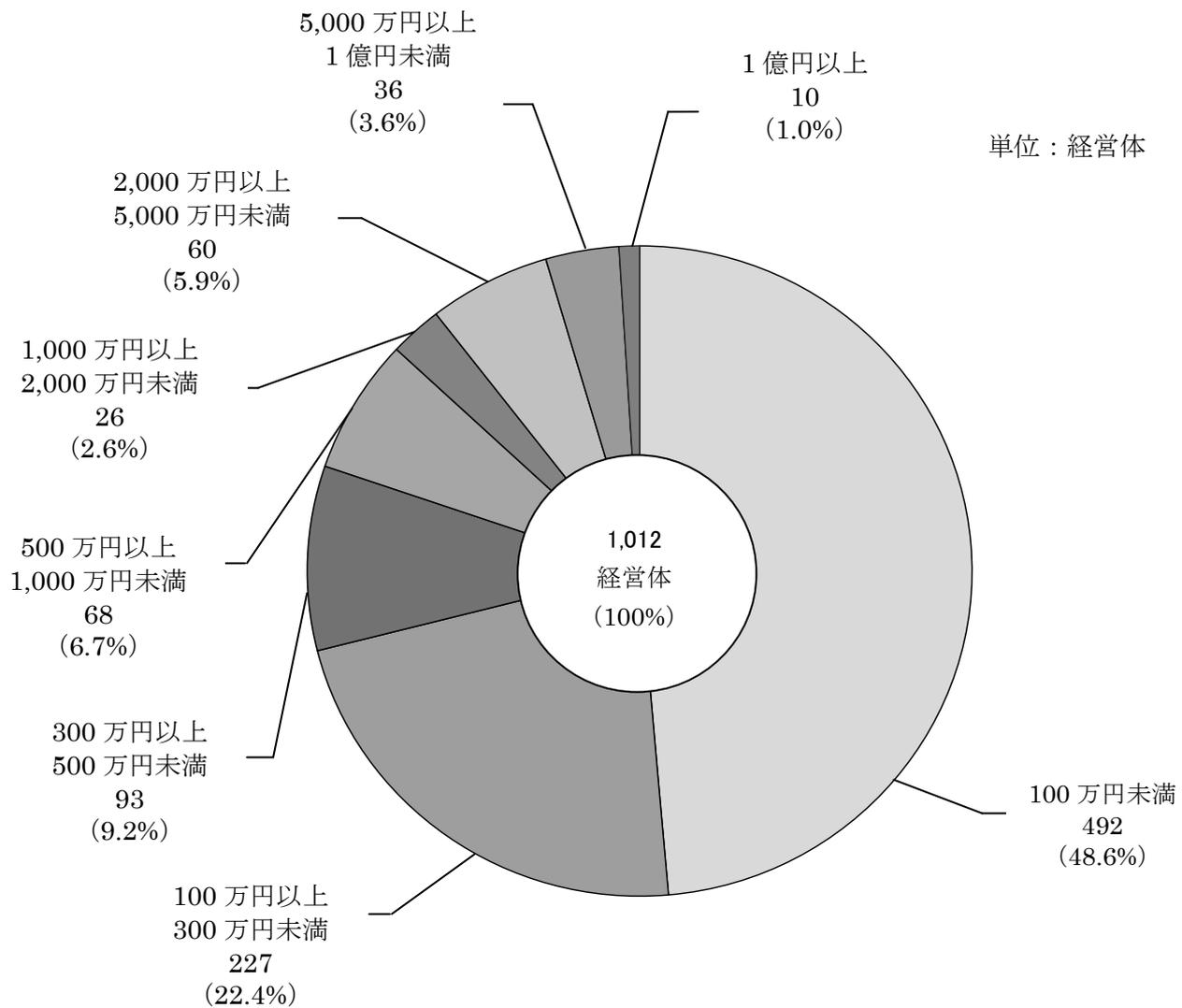


図2 漁獲販売金額別経営体数

(6) 主とする漁業種類別経営体数

漁業経営体の主とする漁業種類をみると、「採貝・採藻」が228経営体（全漁業経営体に占める割合は22.5%）で最も多く、次いで「その他の釣」が182経営体（同18.0%）となっている。

前回に比べ、「沖合底びき網1そうびき」、「その他の網漁業」および「ひき縄釣」で経営体数が増加しているが、それ以外の漁業種類は経営体数が増減なしまたは減少となっている。

表6 主とする漁業種類別経営体数

漁業種類区分		平成25年	平成20年	増減率
底びき網	沖合底びき網1そうびき	27(2.7)	26(2.1)	3.8
	小型底びき網	69(6.8)	78(6.4)	△11.5
船びき網		5(0.5)	8(0.7)	△37.5
刺網	その他の刺網	157(15.5)	220(18.0)	△28.6
大型定置網		20(2.0)	25(2.0)	△20.0
小型定置網		72(7.1)	80(6.6)	△10.0
その他の網漁業		16(1.6)	14(1.1)	14.3
はえ縄	その他のはえ縄	40(4.0)	45(3.7)	△11.1
釣	近海いか釣	2(0.2)	5(0.4)	△60.0
	沿岸いか釣	42(4.2)	49(4.0)	△14.3
	ひき縄釣	2(0.2)	-(0.0)	-
	その他の釣	182(18.0)	224(18.4)	△18.8
採貝・採藻		228(22.5)	277(22.7)	△17.7
その他の漁業		92(9.1)	104(8.5)	△11.5
海面養殖	まだい養殖	6(0.6)	6(0.5)	0.0
	その他の魚類養殖	29(2.9)	32(2.6)	△9.4
	かき類養殖	16(1.6)	16(1.3)	0.0
	その他の水産動物類養殖	-(0.0)	1(0.1)	△100.0
	わかめ類養殖	4(0.4)	5(0.4)	△20.0
	真珠養殖	3(0.3)	5(0.4)	△40.0
計		1,012(100.0)	1,220(100.0)	

単位：経営体、()内は構成比(%)

- ・ 「その他の刺網」とは、流し網または刺網を使用して行う漁業で「さけ・ます流し網」および「かじき等流し網」以外のものをいう。
- ・ 「その他の釣」とは、「はえ縄」以外の釣漁業であって、「かつお一本釣」、「いか釣」および「ひき縄釣」以外のものをいう。
- ・ 「採貝・採藻」について、採貝とは、小型底びき網、潜水器漁業等以外の貝をとることを目的とする漁業をいい、採藻とは、潜水器漁業等以外の海藻をとることを目的とする漁業をいう。
- ・ 「その他の漁業」とは、「底びき網」、「釣」等以外のすべての漁業をいう。

2 個人経営体

(1) 自営漁業の専兼業別経営体数

個人経営体を専兼業別にみると、専業は255経営体（全個人経営体に占める割合は26.3%）、第1種兼業は246経営体（同25.4%）、第2種兼業は469経営体（同48.4%）で、いずれも前回に比べ減少している。

表7 自営漁業の専兼業別経営体数

専兼業区分	平成25年	平成20年	増減率
計	970(100.0)	1,179(100.0)	△17.7%
専業	255(26.3)	308(26.1)	△17.2
第1種兼業	246(25.4)	339(28.8)	△27.4
第2種兼業	469(48.4)	532(45.1)	△11.8

単位：経営体、()内は構成比(%)

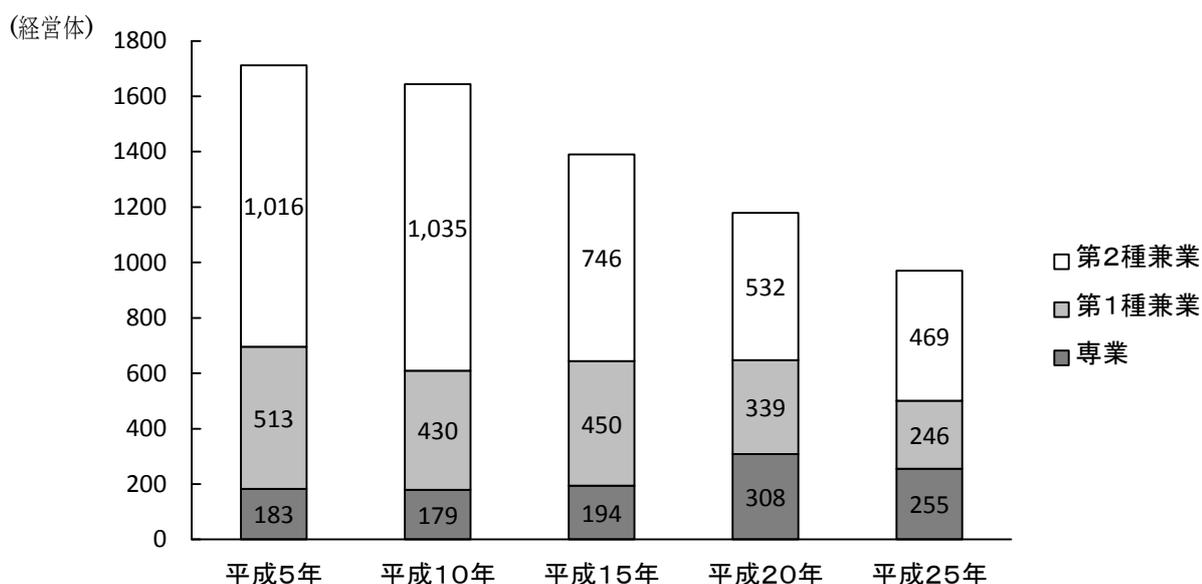


図3 自営漁業の専兼業別経営体数の推移

- ・ 第1種兼業の経営体とは、自営漁業とそれ以外の仕事を行った世帯のうち、自営漁業の年間収入がそれ以外の仕事の収入よりも大きい経営体をいう。
- ・ 第2種兼業の経営体とは、自営漁業とそれ以外の仕事を行った世帯のうち、自営漁業の年間収入がそれ以外の仕事の収入よりも小さい経営体をいう。

(2) 営んだ兼業種類別経営体数

個人経営体の兼業状況を見ると、勤めている世帯員がいる経営体が404経営体（全個人経営体に占める割合は41.6%）で最も多くなっている。

漁業以外の自営業では、民宿を兼業している経営体が194経営体（同20.0%）、遊漁船業を兼業する経営体が208経営体（同21.4%）となっており、民宿兼業の経営体数は全国1位、遊漁船業兼業の経営体数は全国5位の数値となっている。

表8 営んだ兼業種類別経営体数ならびに民宿および遊漁船の利用者数

兼業種類区分	平成25年		平成20年	
	経営体数	年間利用者数	経営体数	年間利用者数
	経営体	人	経営体	人
自営業				
水産加工場	26(2.7)	...	31(2.6)	...
民宿	194(20.0)	193,887	244(20.7)	233,046
遊漁船業	208(21.4)	79,277	268(22.7)	105,628
その他	200(20.6)	...	302(25.6)	...
勤め	404(41.6)	...	405(34.4)	...

注: 複数回答が可能な項目であり、()内の数値は全個人経営体(970経営体(H25), 1,179経営体(H20))に対する割合(%)を示すため、合計は100%にはならない。

(3) 基幹的漁業従事者の年齢階層別経営体数

個人経営体を基幹的漁業従事者の年齢階層別にみると、基幹的漁業従事者が70歳以上の経営体が325経営体（全個人経営体に占める割合は33.5%）で最も多い。

表9 基幹的漁業従事者の年齢階層別経営体数

年齢階層区分	平成25年	平成20年	増減率
計	970(100.0)	1,179(100.0)	△ 17.7%
海上作業従事世帯員がいる	969(99.9)	1,179(100.0)	△ 17.8%
15～29歳	14(1.4)	12(1.0)	16.7
30～39歳	45(4.6)	40(3.4)	12.5
40～49歳	85(8.8)	103(8.7)	△ 17.5
50～59歳	190(19.6)	271(23.0)	△ 29.9
60～69歳	310(32.0)	336(28.5)	△ 7.7
70歳以上	325(33.5)	417(35.4)	△ 22.1
海上作業従事世帯員がいない	1(0.1)	-(0.0)	-

単位: 経営体、()内は構成比(%)

・ 基幹的漁業従事者とは、個人経営体の世帯員のうち、満15歳以上で自営漁業の海上作業従事日数が最も多い人をいう。

(4) 自営漁業の後継者の有無別経営体数

個人経営体の後継者の有無をみると、後継者のいる経営体は177経営体（全個人経営体に占める割合は18.2%）であった。

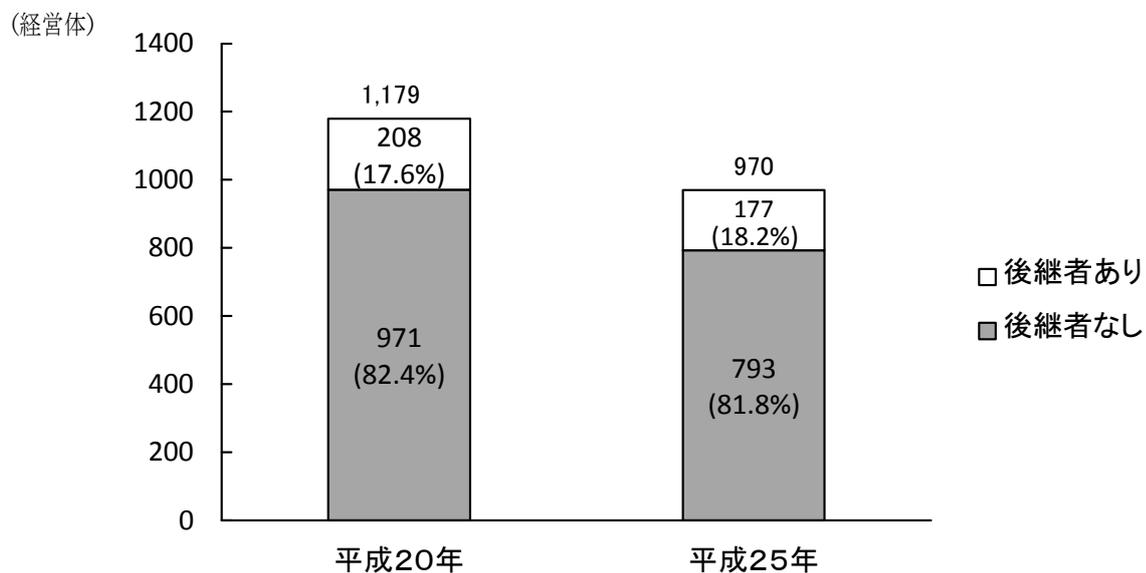


図4 自営漁業の後継者の有無別経営体数

・ 後継者とは、過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来、自営漁業の経営主になる予定の人をいう。

(5) 世代構成別経営体数

個人経営体を世代構成別にみると、福井県では一人個人経営の割合が全国と比べて約10%高い60.6%であるのに対して、夫婦個人経営体の割合は全国と比べて約10%低い16.5%となっている。

表10 世代構成別経営体数

世代構成区分	福井県	全国
計	970(100.0)	89,470(100.0)
一世代個人経営	751(77.4)	69,574(77.8)
一人個人経営	588(60.6)	44,539(49.8)
夫婦個人経営	160(16.5)	24,371(27.2)
その他	3(0.3)	664(0.7)
二世世代個人経営	204(21.0)	17,930(20.0)
親子個人経営	204(21.0)	17,808(19.9)
その他	-(0.0)	122(0.1)
三世世代等個人経営	15(1.5)	1,966(2.2)

単位:経営体、()内は構成比(%)

- ・ 一世代個人経営とは、漁業を行った世帯員が「経営主のみ」、「経営主と配偶者のみ」および「経営主の兄弟姉妹のみ」の世帯員構成で行う経営をいう。
- ・ 二世世代個人経営とは、一世代個人経営に「子」、「父母」、「祖父母」および「孫」のうちいずれかを加えた世帯員構成で行う経営をいう。
- ・ 三世世代個人経営とは、一世代個人経営および二世世代個人経営以外の世帯員構成で行う経営をいう。

3 漁業就業者

(1) 自営・雇われ別漁業就業者数

漁業就業者は1,735人で、前回に比べ281人減少した(13.9%減)。

漁業就業者のうち、個人経営体の自営漁業のみに従事した人は1,010人で、前回に比べ23.8%減少した。それ以外の漁業雇われは725人で、前回に比べ4.9%増加した。

また、新規就業者数は12人であった。

表11 自営・雇われ別漁業就業者数

自営・雇われ区分	平成25年	平成20年	増減率
漁業就業者	1,735(100.0)	2,016(100.0)	△13.9
うち、新規就業者	12(0.7)	14(0.7)	△14.3
自営漁業のみに従事	1,010(58.2)	1,325(65.7)	△23.8
うち、新規就業者	5(0.3)	9(0.4)	△44.4
漁業雇われ	725(41.8)	691(34.3)	4.9
うち、新規就業者	7(0.4)	5(0.2)	40.0

単位：人、()内は構成比(%)

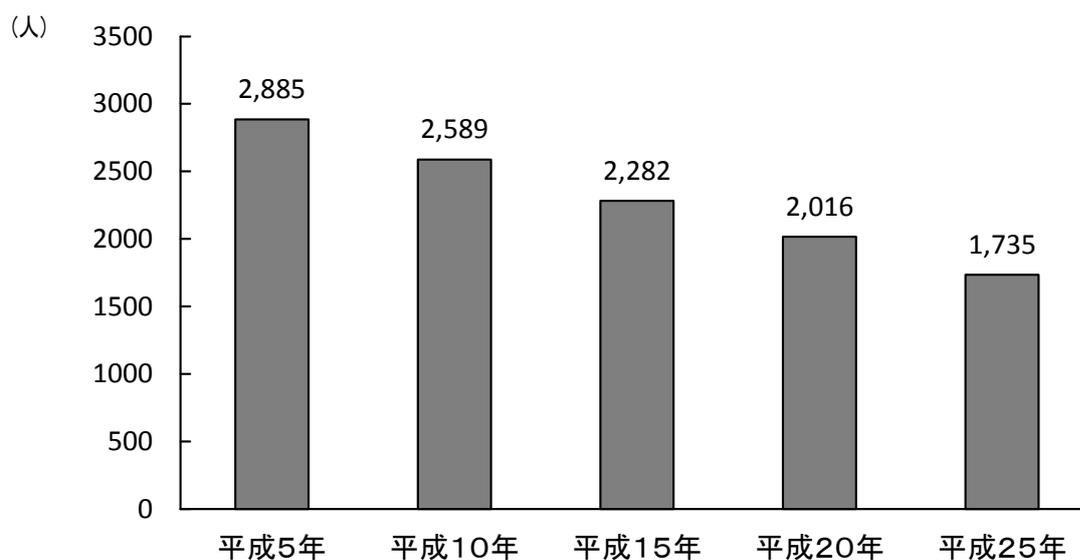


図5 漁業就業者の推移

- ・ 漁業就業者とは、漁業世帯の世帯員のうち、満15歳以上で過去一年間に自営漁業または漁業雇われの海上作業に年間30日以上従事した人をいう。
- ・ 自営漁業のみとは、漁業就業者のうち、自営漁業のみに従事し、共同経営の漁業および雇われての漁業には従事していない人をいう(漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない)。
- ・ 漁業雇われとは、漁業就業者のうち、「自営漁業のみ」以外の人(自営漁業を行いながら他に雇われて漁業に従事した人、雇われて漁業のみに従事した人および共同経営に出資従事した人)をいう(漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない)。

(2) 年齢階層別漁業就業者数

漁業就業者を年齢階層別で見ると、60～69歳の漁業就業者が492人（全漁業就業者に占める割合は28.4%）で最も多い。漁業就業者の増減率をみると、30～39歳の漁業就業者のみが前回に比べ6.5%増加しており、その他の年齢階層区分では減少している。

表12 年齢階層別漁業就業者数

年齢階層区分	平成25年	平成20年	増減率
計	1,735 (100.0)	2,016 (100.0)	△ 13.9 %
15～29歳	127 (7.3)	132 (6.5)	△ 3.8
30～39歳	180 (10.4)	169 (8.4)	6.5
40～49歳	175 (10.1)	234 (11.6)	△ 25.2
50～59歳	331 (19.1)	434 (21.5)	△ 23.7
60～69歳	492 (28.4)	514 (25.5)	△ 4.3
70歳以上	430 (24.8)	533 (26.4)	△ 19.3

単位：人、()内は構成比(%)

4 漁船

漁業経営体が過去1年間に漁業生産に使用し、調査期日現在保有している漁船の総隻数は1,498隻で、前回に比べ324隻(17.8%)減少した。

漁船隻数を種類別にみると、動力漁船が938隻(漁船全体に占める割合は62.6%)で14.6%の減少、船外機付漁船が538隻(同35.9%)で22.1%の減少、無動力漁船が22隻(同1.5%)で31.1%の減少となった。

表13 漁船種類別漁船隻数

漁船種類区分	平成25年	平成20年	増減率
計	1,498(100.0)	1,822(100.0)	△17.8
動力漁船	938(62.6)	1,099(60.3)	△14.6
船外機付漁船	538(35.9)	691(37.9)	△22.1
無動力漁船	22(1.5)	32(1.8)	△31.3

単位：隻、()内は構成比(%)

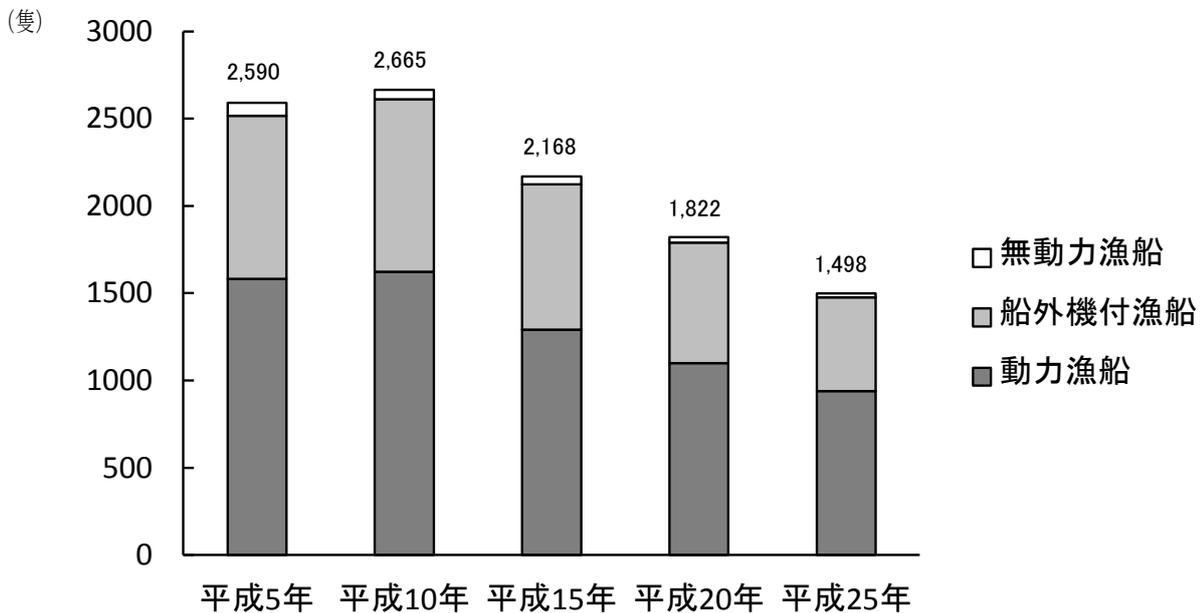


図6 漁船隻数の推移